

平成 30 年度上天草市施政方針

平成 30 年第 2 回市議会定例会の開会に当たりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成 30 年度は、新市誕生 15 年目となり普通交付税の合併算定替え、そして合併特例債の発行期限の最終年度という大きな節目を迎えます。

また、平成 35 年度を目標年度とする第 2 次総合計画（前期）の最終年度でもあることから、地域経済の再生を目指すとともに、市民の安心安全や暮らしやすさの充実並びに地域防災力の強化を一層図るため、各施策や事業を積極的に推進してまいります。

国の来年度予算、特に地方財政計画における地方全体の一般財源総額は、前年度より 356 億円増となる 62 兆 1, 159 億円が確保された一方、地方交付税総額につきましては、地方税収の伸びが見込まれたこともあり、3, 213 億円の減となりました。

地方交付税の 6 年連続での減は、歳入の約 4 割を地方交付税に依存している本市では、合併特例の縮小とあいまって引き続き、大変厳しい財政環境となることが予想されます。

そのような中で、本市としては、ふるさと応援寄附金等による独自の自主財源確保に努めるとともに、行財政改革を一層推進し、事業実施に当たっては、国等の財源を最大限に活用してまいります。

地方債につきましては、緊急防災・減災事業債の発行期限が平成 32 年度までであること、過疎対策事業債の枠が 100 億円増となったこと等を踏まえ、財政健全化に向けた方向を堅持しつつ、各種事業の財源として有効活用を図ってまいります。また、懸案となっている合併

特例債については、開会中の通常国会において、議員立法により発行期限を5年間再延長する特例法の改正に向けての動きがあっていることから、引き続きその動向を注視してまいります。

昨年10月に策定した平成30年度予算編成方針においては、厳しい財政状況下にあっても、縮小均衡の改革のみを追求するのではなく、財政運営に創意工夫を重ねることで、地域経済の再生を目指し、将来に向けた布石を打つための予算編成を目指すこととしました。具体的には、第2次総合計画の基本構想で最重点戦略及び重点戦略として位置付けている事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に定める事業に加え、熊本地震を契機に高まる防災への取組をはじめ、合併15年の節目を強く意識した事業を重点化事業と位置付け、要求段階から事業の精査を徹底することとしました。

その結果、当初予算の規模としては、平成30年度の一般会計の歳入歳出予算総額は189億1,156万5千円となり、前年度当初予算と比較して12.3%、20億6,435万8千円の増となりました。

主な増額の理由としては、(仮称)大矢野宮津地区複合施設整備事業7億2,000万円及び防災行政無線デジタル化整備事業3億3,750万円の新規計上、また、(仮称)龍ヶ岳保育園新築事業4億7,898万8千円の本体工事等の着工に伴う増額などがあげられますが、いずれもふるさと納税や基金の有効活用など自主財源の増加と合併特例債等の発行期限を念頭においた積極的な予算編成となっています。

1 歳入では、

市税や分担金、負担金、使用料及び手数料、繰入金、繰越金など自主的に収入できる財源で構成される自主財源額は、前年度から10億5,166万8千円増の45億813万4千円となりました。これは、ふる

さと応援寄附金の増のほか、(仮称)大矢野宮津地区複合施設整備事業の財源として、地域福祉基金及び図書館建設基金繰入金を計上したこと、また、地域振興基金やふるさと応援基金など地域振興のための財源を活用するものです。

なお、財政調整基金繰入金については、一定規模を確保する中で平成30年度当初予算では、1億3,454万6千円を取り崩すこととしています。

また、地方交付税、国・県支出金、市債などの依存財源額は前年度から10億1,269万円増の144億343万1千円となりました。

これは、地方交付税の合併算定替の段階的縮減により交付額が減少する一方で対象事業費の増による国庫支出金、県支出金及び市債の発行増によるものです。

こうしたことから自主財源比率は、前年度から3.3ポイント増の23.8%となり、改善していますが、引き続き、自主財源の確保に努めてまいります。

2 歳出では、

性質別経費で見ると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は85億8,012万9千円で、前年度比8,191万2千円の増となりました。これは、行財政改革の徹底による人件費の減額の一方で扶助費等の増額によるものです。

内訳は、人件費が前年度比3.9%、1億1,711万1千円の減、扶助費が前年度比6.1%、1億8,382万9千円の増、公債費が前年度比0.6%、1,520万円の増となっております。

投資的経費は38億2,103万6千円で、前年度比76.8%、16億5,931万3千円の大幅な増額となりました。

これは、合併15年目の節目の年を念頭に重点化事業へ積極的に取り組むこととした結果、普通建設事業費の単独事業が13億5,831万

5千円の増となったことによるものです。

主な普通建設事業ですが、補助事業として、前島地区総合開発整備事業4億1,950万円、市道改良事業2億1,000万円、樋島大橋補修事業1億5,000万円、水産物供給基盤機能保全事業1億4,650万円、市道舗装事業6,000万円などを計上しています。

単独事業として、(仮称)大矢野宮津地区複合施設整備事業7億2,000万円、(仮称)龍ヶ岳保育園新築事業4億7,898万8千円、防災行政無線デジタル化整備事業3億3,750万円、市道舗装事業1億3,500万円などを計上しています。

これらの事業の財源としては、国等の補助金及び合併特例債、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債など償還財源に地方財政措置のある市債に加えて、ふるさと応援基金や特定目的のために積み立てた地域福祉基金及び図書館建設基金も積極的に活用することとしています。

また、その他の経費では、物件費は、前年度比7.0%、1億2,672万3千円増の19億4,824万4千円となっています。これは、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税事務事業に係る委託経費の増によるものです。

補助費等は、前年度比0.6%、1,422万円減の23億8,036万3千円となっています。これは、天草広域連合等への負担金や公営企業会計への補助金等の減によるものです。

繰出金は、前年度比1.3%、2,028万4千円減の、15億9,513万9千円となっています。これは、特別会計への繰出金の減によるものです。

積立金は、前年度比194.3%、2億4,883万9千円増の3億7,690万2千円となっています。これは、ふるさと応援寄附金の増によるものです。

国民健康保険特別会計（事業勘定）をはじめとした特別会計 8 会計の歳入歳出予算総額は、合計で、84 億 3,888 万 3 千円、前年度比 7.7%、7 億 134 万 6 千円の減となりました。これは主に国民健康保険特別会計において、国保制度の改正により、平成 30 年度から都道府県が国民健康保険の財政運営責任主体となることから、国や支払基金からの交付金及び負担金等の財源が市から県へ移行するため、予算規模が縮小することによるものです。

以上のように、一般会計と特別会計 8 会計の予算総額は、273 億 5,044 万 8 千円で、前年度比 5.2%、13 億 6,301 万 2 千円の増となりました。

なお、公営企業会計につきましては、水道事業会計予算は収益的収支 9 億 7,453 万円、上天草総合病院事業会計予算は収益的収支 37 億 6,365 万円、下水道事業会計予算は収益的収入 2 億 9,603 万 2 千円、収益的支出 2 億 7,211 万 5 千円となりました。

平成 30 年度当初予算は、普通交付税の合併算定替が段階的に縮減される最終年度となり、交付額の更なる減額が見込まれる中、予算編成を通して行財政改革を徹底する観点から義務的経費等を除く一般行政経費については、前年度の一般財源所要額の 90%を要求上限とするマイナスシーリングを実施し、全ての部局において、創意工夫による歳出削減と歳入確保に向けた見直しを行った結果、生み出された財源などを活用して「観光需要と観光消費を拡大する事業」、「農林水産物の生産・加工商品開発・販売を促進する事業」、「地域ぐるみで子育てしやすいまちをつくる事業」、「安定した魅力ある雇用を創出する事業」、「災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上を図る事業」、「合併後における課題を解決する事業」などに優先的に予算を配分し、これまでの行革努力で築いてきた健全な財政運営の堅持と合併 15 年目の節目の年を念頭に残された課題に積極的かつ集

中的に取り組むメリハリの利いた予算編成を行ったところでございます。

引き続き、各部門の方針について申し上げます。

まず、総務企画部門でございます。

最初に、平成 30 年度の組織改正につきまして、将来を見据え、市が抱える政策課題に取り組むための最適な組織体制の形成を目指すとともに、組織間の業務量の平準化・効率化等を図るため、組織の新設、統廃合及び名称変更、事務の移管等を行うこととしております。

主なものとしましては、これまで総務課の課内室としていた、「危機管理防災室」と「情報推進室」を統合し、新たに「危機管理情報課」を設置して、喫緊の防災対策並びに情報システム管理資産に関わる体制の強化を図ります。

次に、防災面において、昨年は、九州北部豪雨や台風などの自然災害の発生に加え、北朝鮮による弾道ミサイルの発射による脅威が顕在化しました。こうした状況を踏まえ本市においては、防災訓練の実施、国・県と共同で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施したところですが、平成 30 年度においても、引き続き、災害対策本部の図上訓練、総合防災訓練等を実施してまいります。

また、防災行政無線のデジタル化整備事業については、平成 29 年度に実施設計が完了したことから、平成 30 年度に龍ヶ岳地区、平成 31 年度に大矢野地区の整備を行います。これにより、防災無線の難聴地域を可能な限り解消し、災害時の情報など市民へ迅速かつ確実な伝達を行ってまいります。

加えて、平成 29 年度に関係者皆さまのご協力により組織率が 100%に達した自主防災組織においては、引き続き、訓練等を支援

してまいります。

入札契約制度におきましては、契約事務手続きの透明性を一層高めながら、公平性、競争性及び適正な履行確保を図り、談合その他の不正行為の排除を徹底するとともに、限られた財源の中で最適な公共調達を行う観点からコスト縮減や品質確保に引き続き取り組んでまいります。また、入札制度の運用については、地方自治法をはじめ、諸法令のコンプライアンスを徹底し、公正かつ自由な競争を確保しつつ、地場企業の受注機会の確保及び経営安定に引き続き取り組んでまいります。

公共施設等の適正管理については、平成 27 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づくマネジメント計画の策定に取り組んでおり、施設総量の減量化による財政負担の軽減、平準化に取り組んでまいります。

本市では、平成 26 年 3 月に策定された第 2 次総合計画（10 箇年計画）に基づき、市の将来像「人と海のふれあうまち」をキャッチフレーズに、民間・地域団体等と協力しながら、各種施策に積極的に取り組んできたところですが、前期基本計画が平成 30 年度末に 5 年目を迎えることから、来年度は、平成 31 年度から 35 年度まで 5 年間の「後期基本計画」を策定いたします。

後期基本計画は、総合計画の基本構想のもと、社会情勢の変化を反映しながら前期計画に基づく各種施策の進捗状況や成果、課題等を踏まえた戦略的まちづくりのための実施計画とします。

地方創生の取組が本格的に始まった平成 27 年度から 3 年が経過しました。

これまで、千巖山・前島地区総合開発、松島総合運動公園の改修

といったハード整備に取り組むとともに、本市への人の流れや、安定した魅力ある雇用を創出するためのソフト事業として、シティプロモーション、6次産業化支援、ヘルス&スポーツツーリズムの推進、湯島の地域づくりなど、国の地方創生関連交付金を活用して様々な取組を行ってきたところです。

平成30年度は、2年目、3年目となる推進交付金事業を着実に実施するとともに、リニューアル後の松島総合運動公園を活用しスポーツ合宿・大会誘致等のソフト事業に全力を挙げて取り組んでまいります。

平成26年度から取り組んでおります「千巖山・前島地区総合開発」は、来年度の事業完了を目指し、観光交流活性化施設や展望台の整備を引き続き進めてまいります。これらの観光資源を基に本市への観光客増加さらには、その効果を市内全域に波及させ、本市の更なる飛躍につなげてまいります。

次に、樋合地区リゾート開発については、文化財保護法や自然公園法などの関係法令等に基づく必要な手続きに取り組んでおり、平成30年度にはリゾート開発そして、住民の生活交通や防災等の観点から樋合西側の市道未整備区間の整備を行ってまいります。

物産館や温泉施設、公共施設等が集まる宮津地区については、本市グランドデザインにおいて観光拠点化を図るエリアと位置付けておりますので、本年5月の熊本天草幹線道路における三角大矢野道路開通後の延伸ルート等の検討状況などを見ながら、まずは行政内レベルで当地区の将来構想の検討に着手してまいります。

八代天草架橋建設構想については、来年度、県南の関係自治体に

よって構成される八代天草架橋建設促進期成会において、架橋建設がもたらす観光や物流、防災面等の効果をまとめた構想を策定することとしており、その構想を基に架橋の必要性を国等へ強く発信することとしております。

市としても架橋構想の推進に向けて担当者を置くこととしており関係自治体、民間期成会等と密に連携を図るとともに、啓発普及活動や国等に対する要望活動を強化してまいります。

次に、経済振興部門でございます。

農林水産業の振興につきましては、第2次総合計画で最重点戦略項目に位置付けられており、国・県の補助金を活用した生産基盤の強化や6次産業化の推進に取り組めます。

まず地域農業の担い手対策については、新規就農者の確保や地域の担い手への農地集積を促進するため、「人・農地プラン」や「中間管理事業」などに取り組むとともに、新品種や新たな生産技術の導入に向けた各種農業者団体への研修などによる担い手の確保及び育成に努めます。

また、当市の有機農業生産者等が取り組んでいる環境保全型直接支払交付金事業において、平成30年度からGAP（農業生産工程管理）への取組が必須となりましたので、熊本県などの関係機関と連携して説明会や研修等を開催し、GAPへの取組が円滑に行えるよう農業者に対しての支援を行ってまいります。

耕地関係については、大矢野町京の島地区の基盤整備事業は、平成29年度に国への事業申請及び法手続きが完了したことから、平成30年度に基盤整備工事に取り掛かるための詳細設計、換地計画の策定などに取り組み、平成35年度の事業完了を目指すこととしております。

有害鳥獣対策については、イノシシ被害対策として、昨年度に引き続き、専任の嘱託職員 1 名を雇用し、地元猟友会との連携によるイノシシ捕獲用箱わなの設置、捕獲隊による駆除の強化及び侵入防止対策としての電柵設置助成等による防除を進めるとともに、出前講座の内容をより充実させ、地域住民の皆さまと連携した地域ぐるみでの被害軽減対策を進めてまいります。

水産振興については、水産資源の減少や漁業者の高齢化に伴う漁獲の減少対策として、漁協等関係団体と連携して、魚介類の産卵・生育の場となる藻場再生事業の実施や車エビ、鯛などの種苗放流のほか、市内小中学生を対象に魚食普及に向けたお魚料理教室を実施します。また、地方創生推進交付金を活用した車エビ養殖場跡でのアサリの養殖の実証実験に引き続き取り組むこととしております。

加えて、漁港施設の機能保全については、漁港の施設機能保全診断による長寿命化計画を策定し、老朽化が著しい牟田漁港防波堤の修繕工事を実施します。また、今後も機能保全工事を計画的に実施し、漁業者が安心して利用できる漁港施設の整備に努めます。

このほか、港湾施設等の適正な管理を行うため、社会資本整備総合交付金を活用して、上天草港内の海岸施設の点検を行い、長寿命化計画を作成します。

ふるさと応援寄附金事業については、今年度は 12 月末で既に前年度を上回る寄附をいただいております。

平成 30 年度においても、応援寄附金の使途の明示や魅力ある返礼品を拡充するとともに更に効果的な PR に取り組み、安定的な自主財源の確保に結び付けてまいります。

6次産業推進については、平成27年度から地方創生交付金を活用した取組を継続することとしております。

具体的には、民間事業者向けの「販売促進スキルアップ研修事業」、商品の販売先を拡充することを目的とした「関西・上天草交流事業」に取り組むほか平成30年度は、「ブラッシュアップ商品販路拡大事業」の中で商品開発から販売促進の強化に軸足を移した事業展開を行ってまいります。

企業立地に向けては、熊本県企業立地課と連携の上、新たな雇用の場を生み出す企業進出に取り組んでまいります。また、地場産業の支援については、市内各事業所における労働力不足が深刻化しているところであり、企業合同説明会を開催する等、地場企業への就職支援についても取り組んでまいります。

商工振興については、本年5月に熊本天草幹線道路における三角大矢野道路の開通を契機に宇城市との連携による様々なイベントに取り組むことで相互の地域活性化を図るとともに、プレミアム商品券事業や開通記念物産展事業など本市独自の事業にも取り組むこととし、市内経済の活性化に努めます。

海運業の振興については、船員の高齢化や若者の就労者減少による担い手不足が喫緊の課題となっていることから、海運業疑似体験システムを活用し、管内小中高校において海運業の魅力や果たす役割を発信してまいります。また、昨年4月から三角海技学院において6級海技士免許の取得が可能となったことを踏まえ、管内各海運事業者の新規船員雇用に係る補助金を活用した新規船員の雇用促進を図り、担い手不足の解消に努めます。

次に、観光産業につきましては、上天草市の基幹産業としての発展を図るべく、引き続き、積極的に事業に取り組んでまいります。

平成30年度におきましては、急増している外国人観光客を上天草市に取り込むために、アウトドアで人気の高いサイクリングの 프로모ーション動画やパンフレット等の 프로모ーションツールを充実させ、海外での上天草市の認知度を高める取組を強化してまいります。

また、先般、世界的な口コミサイトであるトリップアドバイザーと日本観光振興協会の協定事業のケーススタディ地域として、本市が選定されたことから、今後、市内の施設登録数の増加と口コミ数アップを目指し、インターネットマーケティングを活用した 프로모ーションにも力を入れてまいります。

天草四郎メモリアルホールにつきましては、施設のリニューアルと展示資料の充実にあわせ、本議会に天草四郎ミュージアムへの名称の変更を提案しておりますが、平成30年度に想定される「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産群」の世界遺産登録を契機に天草四郎とキリシタンの情報発信拠点施設として本格的な集客対策を図ってまいります。

次に、建設部門でございます。

安心安全で住みよい社会実現のため、社会資本整備総合交付金を活用し、道路整備や橋梁整備さらには舗装補修事業等の取組を進めております。

熊本天草幹線道路の整備につきましては、本年5月に、念願である三角大矢野道路（三角～大矢野間の3.7km）区間が供用開始されます。本市における次の整備区間につきましては、事業主体である熊本県と協議を進めてまいります。併せて、一般国道や県道の改

良事業につきましても、要望活動等を積極的に行い早期実現に向けて取り組んでまいります。

橋梁補修につきましては、平成 27 年度に着工した樋島大橋の大規模修繕補助事業の工事が、今年度で完了予定としております。

また、昨年度から重点事業として取組を強化した市道の舗装改修、安全施設の更新につきましても鋭意進めてまいります。

続いて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に向け、家庭等から排出される、し尿及び雑排水の適正な処理を図る事業として、公共下水道事業及び合併浄化槽設置事業に取り組んでおります。

公共下水道事業においては、供用開始から 26 年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、下水道施設及び設備の効率的な改修と地震などの災害対策を考慮した中長期的な計画を策定し、適切な管理運営に努めてまいります。

浄化槽事業においては、事業促進を図るための上乗せ補助を行い、合併浄化槽の設置目標基数を昨年度より 40 パーセント増の 100 基とし、水環境の保全を図ってまいります。

空家対策事業につきましては、上天草市空家等対策の実施計画に基づき、上天草市空家等対策協議会等と連携及び協議を行いながら、利活用の推進を図るとともに、危険な空家については、特定空家への認定など、必要な措置を行い安心安全なまちづくりを図ってまいります。

市営住宅事業につきましては、上天草市公営住宅長寿命化計画に基づき、荒木団地の外壁改修、二間戸団地の屋上防水等の維持補修工事などを実施するとともに、施設のバリアフリー化などを進め、入居者の利用環境の向上に努めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。

環境衛生業務につきましては、本市の美しい自然をより健全な状態で次世代に継承するために、平成 30 年度も、上天草市環境基本計画（計画期間：平成 23 年度～平成 32 年度）に掲げる「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」の実現に向けての重点施策として、「美しい海を保全するまちづくり」及び「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」に引き続き取り組んでまいります。

「美しい海を保全するまちづくり」につきましては、有明海、八代海を豊かで美しい海として再生するため、市民及び事業者と連携し、市民の環境に対する理解や意識を高め、海岸清掃等の環境保全活動に対する支援や排水対策、水質浄化に関する取組の継続的な推進を図ってまいります。

また、「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」につきましては、循環型社会構築のため、ごみの減量リデュース（抑制）のほか、排出されたごみを可能な限りリユース（再使用）、リサイクル（再生利用）するなど、資源の循環による有効利用を促進します。そのため、生ごみの堆肥化や更なる分別の徹底などによる 3R 運動を推進し、適正かつ効率的なごみ処理体制の整備に努めるとともに、レジ袋削減推進運動及び生ごみを堆肥化する生ごみ処理機購入費補助事業も継続してまいります。

また、上天草市立斎場につきましては、共用開始から 34 年が経過し、火葬炉の劣化が著しいことから、火葬炉の全面改修を行い、施設の効率性を高めます。

マイナンバー制度は施行から2年余りが経過しましたが、本市のマイナンバーカードの交付率は低いものとなっており、マイナンバー制度のメリット等を周知しながら制度の普及促進を図ってまいります。

住民票、戸籍等の証明書の交付、各種申請書等の受付などの窓口業務につきましては、業務の一部を民間に委託し、迅速かつ親切・丁寧な事務処理に務めているところですが、課題の検証を行いながら今後も市民目線に立ち、利用しやすく親しまれる市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

子ども・子育て支援につきましては、「上天草市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である『安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまち』の実現に向け、子どもや子育て世代が安心して生活できる環境や働きやすい環境づくりのため、引き続き各事業の充実を図ってまいります。

公立保育所の整備については、本年度実施している教良木保育園に引き続き、平成30年度は龍ヶ岳地区保育園の新築事業を進めてまいります。また、私立保育所の整備についても、園舎建て替えの施設整備に対する助成を行い、安心して子育てができる環境整備のため、保育施設の充実を図ります。

障がい福祉につきましては、本年3月に策定する「第3期上天草市障がい者計画」及び「第5期上天草市障がい福祉計画・第1期上天草市障がい児福祉計画」に基づき、「安心・快適な暮らしづくり」の基本理念のもと、障がいのある人が安心して自立した生活を

送り、社会参加機会の確保や地域社会で共に生き、差別のない社会の実現に向けた施策等の実施に取り組んでまいります。

また、地域福祉につきましても、本年3月に策定する「第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち上天草」の基本理念のもと、市民の皆さまをはじめ、各地域や福祉に関わる団体・事業者及び本市の地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会との連携を図りながら、「我が^わ事^{こと}・丸ごと」の地域共生社会の実現に向け、地域の福祉課題の解決に資する取組を推進してまいります。

母子保健事業につきましては、平成30年度から新たな事業として、「新生児聴覚検査費用助成事業」を実施します。

この検査は、新生児期における先天性難聴の早期発見・早期療育を目的とし、聴覚検査に係る費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図るものです。

スパ・タラソ天草につきましては、上天草市交流センタースパ・タラソ天草将来構想検討委員会からの最終報告書の内容を重く受け止め、施設の適正な管理運営に努めるとともに市民の憩いと健康増進施設として引き続き実施してまいります。また、「楽しく遊びながら健康づくり」をコンセプトに今年度から地方創生推進交付金を活用して実施している複合型スポーツ&ヘルスツーリズム事業についてもプログラムの検証を行い、平成30年度も引き続き、スパ・タラソも活用しながら実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、国は、持続可能な国民皆保険制度の最後の砦である国保制度を堅持するため、「国民健康保険法等の一部を改正する法律」を施行し、平成30年度から都道府県が

国民健康保険の財政運営を行うなど、中心的な役割を担うこととなりますが、市町村においては、医療費適正化、国民健康保険税の収納、予防・健康づくり等の役割がますます重要となってまいります。

本市においては、特定健診の受診率も低く、一人当たりの医療費も県平均より高い状況にもあることから、健康づくりや疾病の重症化予防など更なる医療費適正化に向けた取組を実施してまいります。また、制度改正により国は、県・市町村の取組状況に応じた支援策として、保険者努力支援制度による補助金交付を創設しました。努力次第で補助金も増え、市民の皆様の健康維持・増進と併せ保険料の負担軽減にもつながりますので、市民の皆様にもご理解とご協力もお願いしてまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、平成 30 年度から 32 年度を計画期間とする「上天草市高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画」に基づき、地域の支え合いによる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、安心して暮らせる環境の整備を図るとともに、給付の適正化に努めてまいります。

昨年 4 月から取り組んでいる「介護予防・日常生活支援総合事業」につきましては、高齢者の方々がより健康寿命を持続できるよう、事業者、団体、地域の協力も得ながら地域の実情に合ったサービスや事業展開に努めるとともに、「通いの場」など住民主体の介護予防活動への支援を継続して行ってまいります。

また、「認知症への支援策」として、従来の取組に加え、新たに認知症初期集中支援チームの設置による早期発見・早期対応の体制を構築し、医療、介護、地域住民等の支援体制を整え、認知症の方やその家族を支援する事業を推進してまいります。

老朽化に伴う大矢野老人福祉センターの整備につきましては、大矢野町宮津地区に教育委員会所管の大矢野森記念図書館との複合施設として一体的に整備し、施設利用の相乗効果による市民サービスの向上や多世代の市民交流を促す拠点となるよう、複合施設整備計画検討委員会での検討を行いながら事業推進を図ってまいります。

次に、教育部門でございます。

教育委員会におきましては、「ふるさとに誇りをもち未来を切り拓く人づくり」を目指し、学校・家庭・地域・行政が一体となって、次代を担う子どもたちの育成を推進してまいります。

学校教育におきましては、「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」と「学びを支える教育環境の充実」を大きな2本の柱としています。

「生きる力を育む推進事業」では、2年間の研究指定校を指定し、取組を行うとともに、教職員に対する研修指導や校内研修等による指導力向上に引き続き努めてまいります。

同時に児童・生徒の確かな学力の育成と健康で安全な生活のできる資質や能力の育成を推進してまいります。

併せて、「ふるさとを愛する心を育む教育推進事業」や郷土学習等を核に道徳教育及び人権教育を充実させることにより、児童・生徒の「生きる力をはぐくむ学校教育」の実現に向けた取り組みを推進します。

「学校環境の整備」については、老朽化した上小学校改築事業を行う他、市内の小中学校へのエアコン設置や学校ICT環境整備を図ります。

また、支援が必要な児童・生徒への対応については、いじめ不登校アドバイザーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携

することにより、不登校児童生徒の減少、未然防止策に努め、就学援助制度の推進や特別支援学級を設置するなどの支援を行います。なお、学校運営については、学校運営協議会制度を全ての学校に導入し、学校・家庭・地域との協働連携による「学びを支える教育環境の充実」を図ります。

社会教育におきましては、生涯学習の推進による地域の活性化と個性豊かな地域文化の振興を柱としています。

生涯学習では、生きがいと豊かな心を持てるよう、いきいき成人大学や生涯学習発表会の開催、国際文化体験活動事業、人権教育についても引き続き実施します。また、地域と学校の連携・協働により、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校共同活動を推進し、地域の教育力の向上を図るとともに、学習支援として地域未来塾を引き続き実施します。

文化振興では、市民共有の財産である伝統文化や芸術文化の継承活動を支援し、文化財の適正な保全活動に努めているところです。市史編さん事業では、いよいよ大詰めを迎え、平成31年度の発刊に向けて編さん中です。そして、次世代に継承する環境の整備や文化財等の活用による地域づくりを推進します。

図書館の整備につきましては、健康福祉部門でも申しましたとおり、現在、大矢野町宮津地区に複合施設として整備するよう検討しており、市民の利便性はもちろん、多世代の交流が促進される施設となるよう引き続き検討を重ねながら進めてまいります。

スポーツ振興におきましては、多くの市民が安心・安全にスポーツやレクリエーションに親しめる機会を提供し、地域スポーツ及び学校部活動等の競技力向上のため、スポーツ指導者の育成を図るとと

もに、各種大会や合宿等の誘致に取り組みます。

スポーツ施設の整備につきましては、松島総合センターアロマのトイレ改修や、大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修の基本設計を行うなど、施設機能の向上に取り組みます。

また、小学校の運動部活動が平成 31 年度から社会体育での活動となりますので、引き続き関係者の皆さまからご意見をいただき、円滑な社会体育への移行に取り組んでまいります。

最後に水道事業でございます。

平成 30 年度の主な事業としましては、登立地区中央配水池構築工事、倉江浄水場発電機施設整備工事、前島地区配水管布設替工事及び市内の老朽管漏水対策工事を実施します。

また、上水道施設等データ整備及び管理システムの導入を併せて実施することにより、安心・安全な上水の安定的な供給に努めてまいります。

以上、今後も、本市が将来にわたって活力ある地域社会として発展し、市民の皆様が安心して暮らすことができ、希望の持てる上天草市を築いていけるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針の説明とさせていただきます。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

平成 30 年 2 月 26 日

上天草市長 堀江 隆臣